

報道各社御中 ← 環境省広報室

平成 31 年 3 月 8 日（金）

岩手県の死亡野鳥における A 型鳥インフルエンザウイルス簡易検査陽性について（H31.3.8 18:00）

現時点での検査状況等について、以下のとおりお知らせします。

番号	都道府県	場所	種名	回収日	簡易検査	遺伝子検査	高病原性鳥インフルエンザウイルス確定検査	監視重点区域指定状況
1	岩手県	紫波郡紫波町	オオハクチョウ	3/8回収	陽性		確定検査機関で検査中	3/8指定

（太枠内下線が今回の情報です。）

【案件No.1 について】

3月8日に岩手県紫波郡紫波町で回収されたオオハクチョウ1羽の死亡個体で、岩手県が簡易検査を実施したところ、A型鳥インフルエンザウイルス陽性反応が出ました。確定検査はこれから北海道大学で実施する予定です。確定検査には1週間程度かかります。また、3月8日より個体確認地点の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定し、野鳥の監視を強化しています。確定検査の結果、高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されない場合は、監視は解除されます。

※ 現時点では、簡易検査により陽性が確認されたものであり、病性は未確定、高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されたわけではありません。

※ 確定検査の結果、陰性となることもあります。

【参考：No.1 の案件について】

1 主な経緯等

(1) 死亡野鳥の確認地点

岩手県紫波郡紫波町

(2) 経緯

- ・オオハクチョウ 1 羽の死亡個体を回収（3月8日）。
- ・同日、岩手県において簡易検査を行ったところA型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が出たとの旨、報告があった。
- ・同日、回収等地点の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定。
- ・北海道大学において確定検査を実施予定。検査結果判明まで数日から1週間程度かかる見込み。

2 今後の対応

- (1) 野鳥監視重点区域において、野鳥の監視を一層強化。
- (2) 高病原性鳥インフルエンザウイルスが確定した場合、野鳥サーベイランスにおける全国の対応レベルについては、国内単一箇所発生時の「対応レベル2」に引き上げ。

- (3) 高病原性鳥インフルエンザウイルスが確定した場合には、緊急調査を実施。
- (4) 「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」
(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.htmlに掲載) に準じて適切に対応。

【留意事項】

- 鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。
- 周辺地域のみならず国民の皆様におかれては、「野鳥との接し方について」(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/20101204.pdf) に十分留意されるようお願いいたします。

【取材について】

- 現場での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いいたします。

※ 環境省はホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。

(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/index.html)

平成 31 年 3 月 8 日 (金)
自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室
直 通：03-5521-8285
代 表：03-3581-3351
室 長：西山 理行 (内線6470)
担 当：近藤 千尋 (内線6676)

【参考】

今シーズンの野鳥の鳥インフルエンザ検査状況等（平成31年3月8日18:00現在）

番号	都道府県	場所	種名	回収日	簡易検査	遺伝子検査	高病原性鳥インフルエンザウイルス確定検査	監視重点区域指定状況
<u>1</u>	岩手県	紫波郡 紫波町	オオハク チョウ	3/8回収	陽性		確定検査機関で 検査中	3/8指定